

令和7年度 指名停止事業者一覧

番号	商号又は名称	住 所	指名停止期間	要 綱 適用条項	指名停止理由
1	荒川造園株式会社	名古屋市昭和区東畑町2丁目 18番地	自:令和7年4月21日 至:令和7年5月 4日	第3第1項及び別表 第1第5号(2)	該当者が、緑政土木局が発注した「公園樹木その他管理委託(熱-10)単価契約」(令和6年11月27日契約:履行期間令和6年11月27日から令和7年3月31日まで)の作業現場において、安全管理の措置が不適切であったため、令和7年2月26日に作業員が負傷する契約関係者事故を生じさせたことによる。